

第10回 品川区学事制度審議会 会議録(要旨)

日 時:平成 29 年 7 月 28 日(木) 13:00~15:00

場 所:353・354 会議室(品川区役所第三庁舎 5 階)

出席者:

委員	(出席委員) 名和田委員長、窪田副委員長、樋口副委員長、矢野委員、高林委員、 三瓶委員、小宮委員、巻島委員、村田委員、秋廣委員、木下委員、矢田 委員、佐藤委員 (欠席委員) 保科委員、山口委員
区側 出席者	中島教育長、本城教育次長、品川庶務課長、篠田学校計画担当課長、 有馬学務課長、熊谷指導課長、大関教育総合支援センター長、横山品 川図書館長、山本統括指導主事、堀井統括指導主事、中山企画部長、 柏原企画部参事、堀越地域振興部長、伊崎地域活動課長、若生学校計 画担当主査

1 開会

2 委員長あいさつ

3 議事

- (1)品川区立学校の学校種・地域バランスについて
- (2)今後の学校改築の考え方について

(事務局より説明)

委員:

- ・改築から長寿命化へとあるが、長寿命化とは具体的にどのような内容か。

事務局:

- ・基本的には建替えるのではなく本体そのものを強化し、内装などをリフォームすることで、改築サイクルを20~30年延伸することである。

委員長:

- ・学校施設に限らず、日本全体で高度成長期に整備したインフラ的な施設の老朽化が問題となっており、とりわけ小・中学校の長寿命化は課題になっている。
- ・品川区においても、施設の合築や複合化・多目的化といった計画が全庁的な取

組みとなっているとのことで、小・中学校の改築が焦点になっていると推察する。

委員：

- ・普通教室対応可能数と将来の学級数の推計値との差が大きくマイナスになっている学校は、このまま対応しないと、例えば校庭に教室を作らなければならないということか。

事務局：

- ・学校選択制を考慮せずに学区域のお子さんがすべて通われることを前提とした場合の学級数の推計値となっている。
- ・今後の学校選択制のあり方などに影響されるため、必ずこうなるということではないが、最大数でここまで教室が足りなくなる可能性があるという数字である。

委員：

- ・大規模開発でマンションが増えた結果、新しい世帯が入ってきて子どもの数が増加することは理解できるが、増加がずっと続くというのも考えにくく、そのピークは段々と下がっていくように思うのだが、そういった推計になっているのか。

事務局：

- ・人口推計では、小学校の6歳人口は平成35～6年がピーク、中学校の12歳人口は平成41年頃がピークとなっており、それ以降は減っていく見込みである。
- ・学校改築においては、ピークを過ぎて使わない施設が出てしまう点が課題となる。地方の学校であれば、広い敷地に暫定でピークの5年間だけ仮設校舎をつくって対応するところも多いのだが、品川区の学校は敷地が狭いため、現行の校舎を残しつつ仮設をつくとグラウンドがなくなってしまう。そういった点で苦労がある。

委員：

- ・原則は小学校の学区域は変えないということだったが、近い将来人口増が見込まれる地域においては、ある程度の学区域の変更はやむを得ないのではないか。
- ・大規模開発が予定されている地区については、そこに隣接し、且つこれから改築予定となっている学校の学区域に変更することも検討してはどうか。

委員：

- ・人口が急増する地区において、増加分すべてを受け入れられる学校に改築しても、学校規模が大きくなりすぎて校長が見きれない。
- ・こうした地区では、改築と同時に学区域の変更をしたり、近隣の改築予定校の学級数を増やしたり、受入余裕がある学校に通いやすいルートをつくるなど、何種類もの手を打たなければ将来的な人口急増の事態に対応できない。

委員：

- ・未改築校とされている学校については今後改築を進めていくということか、それともある程度の補修等を済ませている学校はしばらく改築しないということか。また、地区によって、なぜこれほど偏っているのか。

事務局：

- ・学校の改築については、基本的に老朽度を基準にして進めてきた。ただし、個別に見ると様々な要因があり、擁壁部分の傷みが進み地震時の危険度が増したこ

とへの対応や、就学人口が急増しているエリアへの対応などもあるため、学校本体の老朽度だけで判断しているわけではなく、トータルとして優先度が高い順に行っている。

委員：

- ・ 擁壁の改修や耐震などのメンテナンス工事を行っている学校の改築はしばらくはないのではと思っている。
- ・ 同じように歴史の古い学校でも、改築される学校とされない学校があるのが疑問に思う。

事務局：

- ・ ご指摘のとおり、ある程度改修した学校はそれだけ費用をかけているため、すぐに壊して改築することはできない。改修等により使い勝手が改善された学校については、本体部分の基準とは別の判断で改築が遅れている場合が確かにある。
- ・ 学校として古い歴史があっても、他の学校に比べると校舎自体の老朽度はそこまで古くない場合もあり、より老朽化が進んだ学校を優先的に対応せざるを得ない。

委員：

- ・ 先ほど小学校の学区域を変更してはという話があったが、変更する先の小学校の受け入れ数によっては、学区域を変更しても飽和してしまう場合もあると思う。土地に余裕があるような地区では、プレハブ対応なども検討する必要があると思う。
- ・ また、小学校の学区域の変更については、相当な反発が予想される。マンション業者が変更前の学区域の学校としてマンションを売り出しているならば、さらに難しい問題を抱えていることになる。

委員：

- ・ 大量に増える子どもたちに教室を確保するためにいくつか方策が必要になる中で、この審議会ですることはプライオリティを決めることだと思う。
- ・ まずは周辺に空いている教室を有する学校があるならば、そこに通えるように学区域を変更することがプライオリティの一番だと思う。
- ・ 二番目は橋をつくって通いやすくするなど、通学インフラの整備だと思う。
- ・ 三番目はまちづくりの観点で考えることだと思う。インフラが整備されることで、他地域との交流が生まれ地域の活性化にもつながると思う。
- ・ いずれ余ることが分かっているのだから、できる限り新しい建築物を建てることを避け無駄を省く方向でプライオリティを決定し、人口増加の20年間はなんとか住民の理解を得つつ進めていくのが良いと思う。
- ・ また、学校によって教室の形や広さが異なっていると感じる。学校建築は建築基準法によって2割増しの強度で建てられていると聞いたことがあるが、ビル建築では鉄筋鉄骨で耐用年数65年となることを、学校は安全を重視して50年で改築している。教室の形や配置や間取りなど、リフォームでは変えられない部分をどう工夫するかについての方針も必要だと思う。

委員長：

- ・ 論点整理については、これまでの議論の経過からすると納得できそうに思う。

- ・ただ、参考値とはいえ、将来推計などで学級数がかなり不足するなど出ると心配になる。再開発が進み人口の急激な増加が見込まれるエリアが区内にいくつもあることを考えると、小学校の学区域を見直すことの是非がまず焦点となる。地域の方々はこの点をどうお考えか。

委員：

- ・再開発により、現状でも飽和状態にあるのに学区域を変更しないまま、入れなくなったからじゃあこちらに行ってくださいとなると、相当問題になると思う。改築校の状況も踏まえ、人口が多いところについては学区域を見直して、受入できるところに入ってもらった方が保護者も納得すると思う。

委員：

- ・改築で大きな学校をつくろうとしても、住宅が密集している地区には高い建築物が建てられない。また、近くでも運河を渡る橋がないなどの交通事情もある。また、保護者は東京湾で地震が起きたらどうするのかをまず心配している。
- ・広い公園の敷地に小中一貫校をつくるのが一番簡単だと思う。ただ、周辺の住民からは、騒音などの懸念から反対されるかもしれない。

委員：

- ・改築には早いと言われた学校も、校舎裏の崖が近接しているのが危険だとして、結局校舎の改築も行われることになった。
- ・改築する際には学級が増えたときに区切ることができるような工夫をするのが良いと思う。私たちの時代は1クラス60人だった。それを今は1クラス30人程度なのだから恵まれている。工夫でなんとかできるように考えてもらいたい。

委員長：

- ・公園の敷地に学校をつくるという話も出たが、都市公園法で守られているため現実的には難しい。教育委員会として学校を新設することは考えているのか。

事務局：

- ・学校新設には小学校で最低6千～7千㎡、中学校で1万㎡以上ものまとまった土地が必要になる。しかし、今の品川区にはそれほどの土地の余裕はない。
- ・例え土地が見つかって、今は民間のデベロッパーの需要も強く、競合すると太刀打ちできない。したがって、学校新設は選択肢としてゼロではないが、現実の可能性としては考えにくい。

委員：

- ・確かに学校を新設できれば課題は解決するかもしれないが、やがて人口減に向かうことを考えれば難しい面があると思う。
- ・建築から竣工まで5年かかるというお話があったが、改築を決定し更地にしてプレハブを建てれば、校庭はなくなるが、子どもを受け入れることはできるので、2年ほど猶予が生まれると思う。ただし、保護者は入学する子どもだけでなく次に控える弟妹のことも考えて学校を検討するため、5年後くらいを見据えている。大規模開発によって人口が増え、将来子どもが入れなくなるのでは、と心配し始めている。
- ・個人的には学校選択制もあるためそれほど急速には増えないと思ったのだが、マ

ンション事業者の話によれば、幼稚園～小学生の子を持つ世帯が入居しやすい価格設定のマンションが増えており、推定されている子どもの増加は確実に起きると思われる。したがって、改築の可能性や学区域の変更もあり得るなど何らかの構想を、来年くらいから保護者に提示・説明しなければならないと思う。同時に、近くに分散するような方法を考え、三つ四つ策を講じて、早めに保護者と地域に向け手を打たなければ混乱を招いてしまうと思う。

委員：

- ・学校の面積は決まっており変更できないが、地下1階にすることは可能か。

事務局：

- ・都条例等の関係で、学校に接道する道幅が6m以上ないと15mの高さ制限がかかる。学校周辺が住宅地であることが多い品川区の場合、高くすることが難しいため、必然的に地下に向かうことになる。
- ・例えば、改築中の小学校でも体育館は地下2階にあるところもある。地下は水が出たり地盤の関係があつたりと難しい点も多く、できれば避けたいのだが、やむを得ない場合には現状でもそうした対応をしている。

委員：

- ・資料で人口急増エリアとして示されている地域は、それぞれ要因が異なっていると思われるため、各エリアの要因に応じた対応策を考えた方が良いと思う。

委員長：

- ・議論の収束に向けて確認なのだが、資料の「就学人口の動向や将来的な学校配置の想定を踏まえた校舎の老朽化への対応」については、小学校の学区域を一部見直すことも選択肢の一つとして含ませるということで良いか。
- ・また、委員のご発言ように、早め早めに手を打って地域に正確な情報を流していくことが、特に急激な人口増加が見込まれるエリアにおいては重要だと思うが、審議会での合意となったということで良いか。

(異議なし)

事務局：

- ・小学校の学区域の変更も含めて検討することを委員長よりご確認いただいた。
- ・品川区では平成以降は学区域の変更をほとんど行っていないが、昭和50年代くらいまでは、国家公務員官舎や都営住宅などの大きな建物が建設された際には、小学校の学区域を含め細かく学区域変更をしてきた。
- ・小学校の学区域をできる限り壊さないことが地域との関係を考えるとベターだと認識しているが、人口急増に対しては小学区域の変更も場合によっては視野に入れるべきとの方向性が確認された。

委員長：

- ・まとめとして、学校の配置バランスや学校改築の資料にある検討の視点について

は、基本的にこの内容を了承したこと、特に小学校の学区域についても場合によっては見直さざるを得ないということを含んだものとして共通認識としたい。

(3)「学事制度審議会に関する区政協力委員の意見調査」の報告について

(事務局より説明)

委員長:

- ・ 教員についての意見があったが、どのようなものかご紹介いただきたい。

事務局:

- ・ 教員については、最近マスコミでも報道されているように教員は非常に忙しいと認識されているようで、負担軽減についてご配慮いただいた意見が寄せられた。
- ・ また、品川区の独自採用教員については、さらに力を入れてほしいというご意見と、その必要性はあるのかというご意見と、相反するものが寄せられている。

委員長:

- ・ 負担軽減にご配慮いただいたことは非常にありがたい。これも教員の方々が地域とのつきあいを深めている結果だと思う。横浜で市民活動をしているのだが、そこにも最近では小学校や中学校の先生から協力してほしいと頼まれるようになった。

委員:

- ・ 2～3年前に町会等行事参加カードをつくっていただき、活用したいと思っている。教育委員会は行事参加カードを継続しているのか、町会にお任せしているのか。

事務局:

- ・ 行事参加カードについては今でも継続しているが、町会の任意としているため、取り入れるかどうかは町会次第となっている。
- ・ 教育委員会でも周知活動や景品の見直しなど工夫してきたつもりだが、そのあたりも探りつつ、町会の皆様のご意見も伺いながら方向性を決めたい。

委員:

- ・ 町会の方は子どもが地域の活動に来ないとおっしゃる。中学生は地域活動にボランティアとしては参加するのに、楽しい地域行事に出ないというのが不思議である。高校受験を意識してのボランティアという面があるのかもしれない。
- ・ 行事参加カードについては、継続的に楽しめるような工夫が必要だと思う。
- ・ 町会の方は町会のことを、コーディネーターは学校を地域で考えている。互いに連携しなければコミュニティ・スクールを地域の方に周知することは難しいと感じた。

委員:

- ・ 町会での祭りを開催する際、学校の先生にパンフレットを渡すなどしたところ、保護者と合わせて18人ほどが参加した。
- ・ 保護者からは、学校でも地域での活動を表彰してもらいたいという話があった。校長先生に連絡し、表彰状とカップを持参したところ、1週間以上も展示してくださった。しかも、受賞した子どもたちを皆の前で紹介してくれ、保護者も非常に喜んで

いたし、子どもたちにも良い影響があったのではないか。このように、地域活動での成果を学校に知らせ、子どもたちをほめてもらうことも大事だと思う。

委員長：

- ・このアンケートをきっかけに地域と学校のいろいろな繋がりが分かって良かった。

委員：

- ・アンケートに公立学校以外に通う子を持つ家庭への支援に欠けているのではないかとの意見があった。品川区の教育委員会は、品川区に住んでいるすべての子どもを対象とするのかどうか気になった。

事務局：

- ・区の教育委員会は公立学校に通う幼稚園児、児童、生徒を対象としている。

委員長：

- ・区立学校は設置者が区であるため区の教育委員会が管轄するが、私立は個別の学校法人が設置者のため、基本的にはその設置者が責任を持って運営するという仕組みになっている。
- ・アンケート結果は貴重な資料なのでぜひ活用いただきたい。

<まとめ>

委員：

- ・学校の役割そのものが随分変わってきており、教育委員会でも施設関係と学務関係と指導関係である程度分かれているのだが、まして公共施設と考えると教育委員会を離れた部局で考えなければならない。そのような大きな枠組みまで議論するとなると、教育委員会のほか区長やそれに近い方にも参加いただかないと検討できない。
- ・建築専門の方たちも実は学校に対して非常に斬新な考えをお持ちである。これからの学校施設はこういう専門家のアイデアを聞きながらでなければつukれないのではないかと改めて思った。
- ・今日議論になっていた人口急増エリアには近くに施設一体型の義務教育学校があるのだから、それらの学校の学区域にいかにか子どもたちを引きつけるか、学校選択制にしても、通学などの大変さを上回る学校の魅力をつくりだすことも重要だと思う。
- ・義務教育学校の校長は、施設一体型だからこそできることがあるとおっしゃる。そういう意味での特殊化もあり得ると思う。
- ・また、私立の話が出たが、私立に負けない魅力的な学校・教育内容・学校環境づくりをすることが区の仕事だと思っている。個人的には、財政的な補助もあるので、私立に行きたい人にそれ以上の支援は必要ないと思っている。
- ・他県のある自治体では市長のアイデアで学校法人をつくり、市長自ら理事長になって半民半官のような学校を運営している。また、病院などで民間から資金を募り一緒につくることがあるが、学校もそういう PFI 事業にする自治体もある。こういっ

た思い切った策を講じなければ、いずれは資金力のある学校法人に入りこまれ、子どもたちを持っていかれてしまう気がする。都外でも、各ポイントに東京や埼玉の私立が既に進出して学校をつくっている。品川区でも同じようなことが起きないか心配である。この審議会ですることには限りがあるが、できないことでも視野に入れて計画しなければならないと思う。

委員：

- ・学級数の将来推計についてだが、学級編成の法律上の基準は、小学校1年生が35人でそれ以上の学年は40人となっている。当初は、毎年法改正を行って義務教育の学校についてはすべて35人にしようということだった。法改正が止まっているが、それが進むと次は30人という話が出てくる。そうすると学級数は増え続けることになる。現行法や都や区の方針で考えていても、平成41年には基準は変わっているはずなので、相当余裕ある想定をしなければならない。
- ・一つの教室を普通教室にも他の用途にも使えるといった改修も必要だと思う。この先、学習指導要領が変わり、少人数でのディスカッションや探究的学習が求められたとき、一つの普通教室で複数のグループが学習するのと、小さなセミナー室で学習するのでは効率が違ってくる。学習の仕方によってスペースの設定を変化させることができるように考えなければならない。

委員長：

- ・次回からは、全体を見て、これまでの暫定的な結論を微調整しながら中間答申の内容を検討していく。積み残した課題もあるかもしれないので、そういったものも議論しつつ全体をまとめる作業に入りたい。

4 その他
特になし。

5 連絡事項
次回(第11回)は、8月22日(火)に開催予定。

6 閉会

以上